

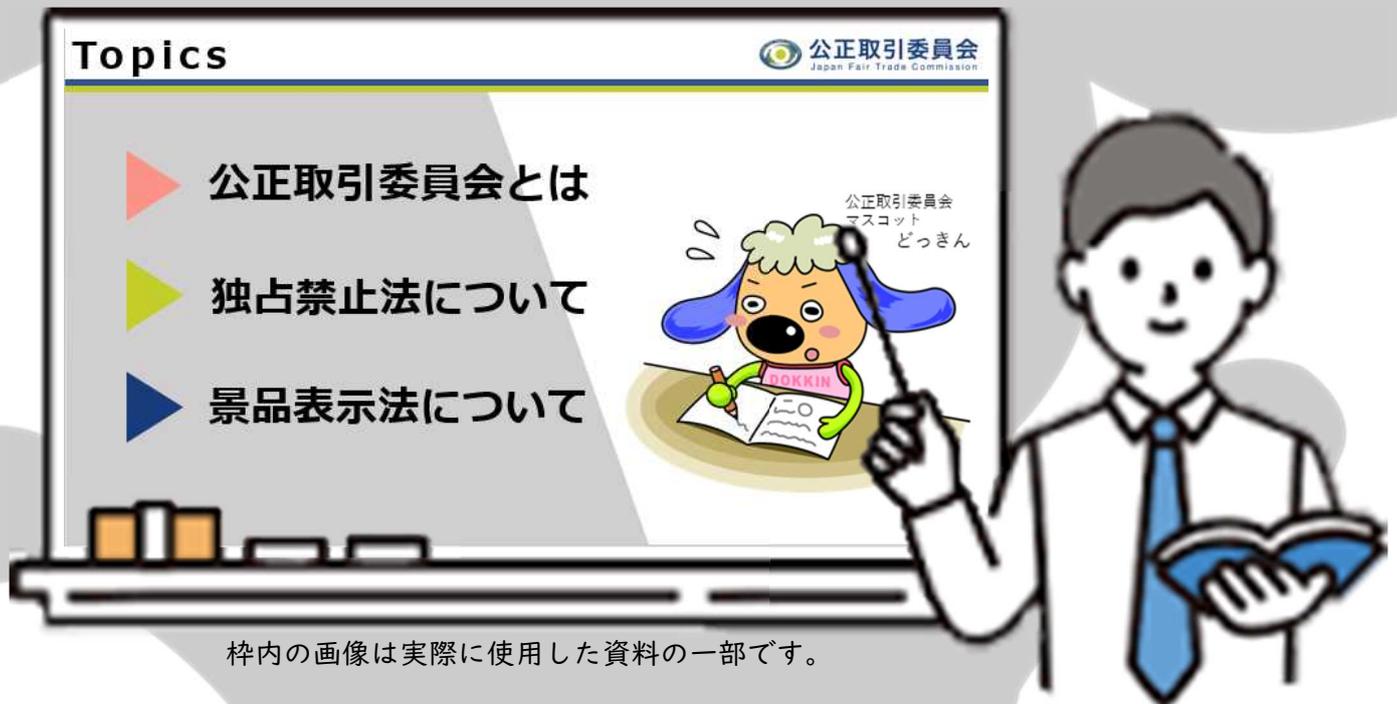


# 消費者セミナー

**独占禁止法・景品表示法と消費者生活の密接なつながり**を

公正取引委員会の職員が分かりやすくご説明します！

消費者団体の勉強会や地方公共団体の消費者向け講座の一コマなどにぜひご活用ください！



枠内の画像は実際に使用した資料の一部です。

公正取引委員会  
マスコットキャラクター  
どっきん



お問い合わせ先

公正取引委員会事務総局  
北海道事務所 取引課

(〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目 札幌第3合同庁舎)

TEL ☎ : 011-231-6300

Mail ✉ : [hokkaido\\_torihiki\\_seminar5540@jftc.go.jp](mailto:hokkaido_torihiki_seminar5540@jftc.go.jp)  
※セミナー専用

日時・場所・規模など  
お気軽にご相談ください ☎

詳細は裏面！ ☞

## セミナー内容

### ▶安くて良い商品を安心して買えるワケ

- ・私たちの暮らしに競争が必要な理由と独占禁止法
- ・良い商品・サービスを安心して選べる環境と景品表示法

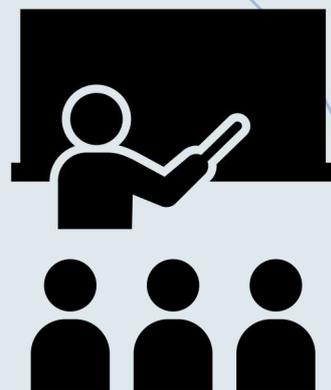
### ▶こんなことが起こると暮らしが危ない

- ・公正かつ自由な競争を脅かす禁止行為の種類
- ・消費者を誤認させる誇大広告・嘘つき表示

### ▶これまでにどんな事件があったの

- ・身近な独占禁止法違反事例
- ・最新の景品表示法違反事例

✓イラストや図を多用した平易な資料を用いてご説明しますので、法律知識は不要です。



## 所要時間

平日60分～90分ほど

※相談に応じます。

スクリーンに投影する資料や手元の資料に沿って、

- ・公正取引委員会の概要
- ・独占禁止法の概要と身近な違反事例
- ・景品表示法の概要と身近な違反事例

などをご説明します。

講義

60分



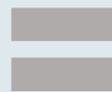
質疑応答

15分



アンケート

5分



全体

約80分

※時間配分は一例です。

## 費用

無料

※講師謝金、交通費も不要。

## セミナー方式

- ・公正取引委員会の職員が資料に沿って説明します。
- ・対面/オンライン/対面とオンラインのハイブリッド方式のいずれも対応可能です。
- ・対面の場合、会場や機材などは主催者側でご準備をお願いします。

## 依頼方法

チラシ表面記載の問合せ先までご連絡ください。

公正取引委員会事務総局  
北海道事務所HP



セミナー案内



開催実績